

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年5月24日(火) 午後2時30分～午後4時
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君 2番 村上 恵宏君
4番 沼田 芳美君
- 4 参 与 教育部長 岸 弘美 次長兼教育総務課長 相澤 和夫
教育指導課長 関野 耕一 幼児教育課長 山下 匡弘
生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久 主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会5月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、教育長報告を行う。5月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

- 4月22日 市PTA連絡協議会総会、就学援助認定委員会、
避難所運営訓練見学（東小体育館）
- 25日 政策会議
- 26日 県教育委員会事務局訪問
- 27日 市文化協会総会、市教育機関職員試験委員会打合せ
- 28日 静岡県都市教育長協議会総会（磐田市）
- 30日 伊東市少年少女合唱団定期発表会
- 5月10日 校長会、政策会議、保育園長会（13園）、
市少年少女合唱団市長表敬訪問

- 1 1 日 東部社会教育振興協議会理事会（清水町）
- 1 2 日 幼稚園教育研究会総会、富士伊豆農業協同組合より教材寄贈
- 1 3 日 幼稚園長会、県教委義務教育課長来庁、市教科等研究員研修会
- 1 4 日 伊東祐親まつり式典、薪能
- 1 6 日 一般社団法人劇団コーロ・親子劇場事務局長来庁
- 1 7 日 育英奨学選考委員会、第 1 回市教育機関職員試験委員会、
旭小・門野中学区通学路点検
- 2 0 日 伊東市体育協会代議員会総会、県教職員組合役員来庁
- 2 3 日 学校施設見学（東小統合関係）
- 2 4 日 定例教育委員会

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

委員：校長会で校長先生と懇談した感想だが、教育目標や地域の特色を活かした方針を聞くことが出来て、先生方の熱意を感じた。3校統合については、報道も出るようになり、いよいよ具体的に始まるのだな、と思っている。東小学校をベースに、日課表やルールを共通化させているとのことだ。遠足での子どもたちの声が聞きたいと伝えたら、共通の振り返り用紙があり、それを書いてもらっているので、まとまったら届くようにしますという回答があった。良かったと思う。子どもたちから「友達が出来たよ。」という声も上がったと聞いたので安心している。中学校の校長先生からは、校舎が古いこともあり、雨漏りやトイレの多目的化の話があった。その他にも、マスク生活で子どもたちの表情がわかりにくいということ、北中学校は今年1年生が1クラスで、中学校の統合問題もこれから上がってくるのではないかとということ、タブレットを

持ち帰ると、小学生にはランドセルが重くなってしまうということなどが意見で挙がっていた。一番声が上がっていたことは、支援員についてである。支援員の勤務時間をもっと長くしてほしいとのことだ。4時間だと子どもたちが落ち着いてきた頃にいなくなってしまうので、7時間というケースもあるようだが、その場にあった時間数でお願いできたらという声が大きく上がっていた。

委員：去年はコロナ禍の中、コロナ対応、消毒液がどうこう、マスクがどうこうと、予算的にそういった話題が多かったように感じたが、今年はそういった話題がほとんどなかった。子どもたちは非常に落ち着いて、反面ちょっと元気がないという学校があったり、一方、あいさつ運動もしっかりできていて元気だという学校があったり、すごく穏やかな印象を受けた。先ほども話題に上がったが、支援員の数は増えているかもしれないが、1日の引継ぎなどの問題から、全員が7時間とは言わないが、何人かでも7時間にできればという要望が強いことは、私も感じた。それから、伊豆新聞に給食無償化の記事が出ていたので、校長先生方の中で、給食無償化の優先順位はどうなのか質問したところ、そこまで優先順位が高い印象はないように感じた。校長先生それぞれに聞いたわけではないので、雰囲気での話になる。保護者の方は、無償化になれば越したことはないが、学校としてはすぐに要望という感じではなかった。

高橋教育長：ありがとうございます。丁寧に現場の声を聞いていただいたと強く感じました。校長会にもどのような感じだったか聞いたところ、教育委員さんが寄り添って話を聞いてくださり、本当にありがたかったということ話をしていた。実現できる内容とそうでないものとあるとは思いますが、ただいま報告について、部課長から何か回答はあるか。

関野教育指導課長：支援員については、ご指摘のあったとおり、7時間勤務者がいなくなったことで、学校から要望が上がっている。ただ、総時間数は変わ

りがない状況なので、運用の仕方について、現場の意見を踏まえ検討していきたい。

高橋教育長：教育委員に機会を作っていただき、現場の校長先生も喜んでいた。また、機会があれば教育委員会と連携して校長会を実施していきたい。

高橋教育長：次に議題に入る。始めに、議決事項、教議第3号「伊東市立学校設置条例及び伊東市学校給食共同調理場条例を改正する条例（案）について」を議題とする。

（相澤次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第3号「伊東市立学校設置条例及び伊東市学校給食共同調理場条例を改正する条例（案）について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第3号については原案どおり決定した。次に、教議第4号「伊東市立幼稚園・保育園の再編及び認定こども園整備に向けた基本方針について」を議題とする。

（山下幼児教育課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：認定こども園について、具体的になってきたと感じる。議案4ページ「（2）公立の役割と民間の力の活用」とあるが、こういった内容になるのか。公設民営も視野に入れているのか。

山下幼児教育課長：公設民営や民設民営もあると思う。民設民営は国から補助金が出たりするが、公設の場合は、補助金あまり出ない。こういったことか

ら、民設園の方が多く結果になっていると思う。子どもの数が少なくなり、集約をする場合には、民間の力を加える状況も出てくると考えている。

委員：4ページの「（３）現場で働く職員の理解と導入に向けた計画的な調整」について、幼保間の相互理解の深まりが一番大事だと思う。現場の先生方がしっかり理解できていないと、ギクシャクしてしまい、経営がうまくいかない。下記の取組例を活用し、幼稚園と保育園がうまく合わせていってほしい。そして、「（４）認定こども園整備に伴う課題整理や広報周知」だが、小学校３校統合ほど大規模ではなくてもいいが、地域に説明を入れ、保護者に理解をしていただくことが大事だと思うので、ぜひやって欲しい。「（５）通園手段の確保」も今はどちらかというと駐車場の確保が大きくなるのかと思う。

山下幼児教育課長：まず、現場職員の理解と計画的な調整について、人事評価で幼稚園保育園の園長先生と面談をする中で、皆さん異口同音に向こうのことがよくわからない、うまくやっていけるか、と不安を抱いている。委員おっしゃるように、ワークショップや勉強会で丁寧に擦り合わせし、互いを良く知った上で働いていただけるように、時間を設けていきたい。次に、地域への説明について、規模としては３校統合には及ばないが、できるまで２、３年かかるため、現在の利用者よりはこれから入園する人の方が多いのかと思う。そういった方向けにも、地域への説明は必要だと考える。最後に、通園手段の確保について、どの園も自家用車の通園について、かなり苦勞されている。どちらかというとバスよりも車で送迎できる環境の方が良いかと思うので、その辺も考慮して施設を考えていきたい。

委員：定例会参考書の８ページに「認定こども園整備の方向性（イメージ）」があるが、これはイメージであって確定ではないのか。保育士の方と話す機会があり、認定こども園については宇佐美からなのではないかという話もあった。

山下幼児教育課長：参考書の記載についてはイメージであるが、宇佐美保育園については、耐震化がされていない現状もあり、着手については、宇佐美保育園からだと思っている。

委員：「（３）現場で働く職員の理解と導入に向けた計画的な調整」について、園長先生からの話とあったが、委員のメンバーを見ると、幼稚園や保育園の代表が方針を決めていこうという形になったのかと思う。その下の先生方にも代表者が意見を聞いた上で進めているという理解で良いか。

山下幼児教育課長：基本的にはそうだが、限られた時間の中での意見表明のため、当然細かい点まで発言できているわけではない。そういった意味でも、ワークショップ等で時間を取り、現場レベルでの話し合いが必要になるのかと思う。

委員：施設の老朽化について、民間であれば補助金が出る、公立では出ないという話があったかと思う。「（２）公立の役割と民間の力の活用」とあるが、その辺、うまく混ぜても補助金が出ることはないのか。

山下幼児教育課長：出ないとのことである。

委員：補助金が出れば良いと思ったが。参考書の８、９ページに書いてあるイメージは、基本的には民間が入っていない形か。

山下幼児教育課長：おっしゃるとおりである。まず私たちが着手できるのは、公立園をどうするかということになるので、民間園については入れていない。

委員：スケジュールの目処はいつぐらいになるのか。

山下幼児教育課長：スケジュール感について、すべて一緒にできるかということ無理がある。想定をすると、令和４年に予算を確保し、令和５年に基本設計、令和６年に実施設計と建設を行い、令和７年に開始というのが、最速のスケジュールかと思う。

高橋教育長：宇佐美保育園の耐震性能を満たせていないという話はよく出ているが、地震がいつ来るかわからないなか、建物が崩れて子どもが命を落としたということになると、厳しい意見で出ることは間違いない。耐震、防災については緊急的なことがあると思い、手を打てることがあれば、打たないといけなと感じる。もう一点、認定こども園を進めるにあたり、事務局の人的な補強が必要だと思う。これだけの業務量を進めるにあたり、大事なことだと思う。その辺はいかがか。

山下幼児教育課長：令和4年度の人事異動で1人増と人的な増強はいただいたが、その後、体調を崩した職員がおり、職務の目途は立っていない。業務の内容から会計年度用職員が対応というわけにもいかない。主査職という一般職より一つ上の監督者の配置について、秘書課と協議をしているが、具体的な回答はいただいていない。

高橋教育長：認定こども園については、本当に重要な問題だと思い、何とか進めなければならないと強く思っている。人的配置をしながら、進めていくべきだと思うので、また色々なことでお願いをしたい。また教育委員の皆さんからも市長と懇談の際には、言っていただけたら、自分としてはありがたいと思う。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第4号「伊東市立幼稚園・保育園の再編及び認定こども園整備に向けた基本方針について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第4号については原案どおり決定した。以上で議決事項を終了する。次に報告事項に入る。教報第2

号「令和４年度実施 伊東市教育機関職員採用試験について」を議題とする。

(相澤次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：昨年度、試験に実技がなかったが、採用された方が職場で困ったことがあったという声は上がっていないか。実技面でつまずくのはかわいそうで、人間的な良いところを保育現場で発揮して欲しい。ピアノができなかった、お話が下手だったことで困ったり悩んだりしていなければいいと思う。まだ２か月しか経っていない中で、情報や報告があれば、教えていただきたい。

高橋教育長：自分のところには、皆さん元気でやっているという報告が出ているが、実技がないことで戸惑いがあった等報告があれば、教えて欲しい。

山下幼児教育課長：人事評価で各幼稚園を回っているが、新採教員が配属された園で、ピアノが全然駄目だったとか、困っているという話はなく、皆さん元気で頑張っていると伺っている。

高橋教育長：まだ２か月なのでないと思うが、今後もしあれば報告していただきたい。

委員：採用されたからには一生懸命、努力して頑張ってくれると思う。

委員：先ほどの認定こども園にも関わる話で、将来、認定こども園ができると、採用方法は幼稚園と保育園が分かれたままなのか。

相澤次長兼教育総務課長：将来的なものを見据え、現在の受験資格では、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つようにとしている。認定こども園については、両方が基本になるかと思うので、将来的には考えうると思う。

高橋教育長：採用予定人数が３名程度と謳われているが、昨年度は教育総務課で、大学短大を回っていただき、ＰＲをしていただいた。去年は応募人数が多かったので、ＰＲの成果だと思う。移住定住の「はじめよう伊東新生活」とい

う事業があるが、引越し代が出て、家賃補助が出るという制度もあるが、これは保育士が関わってくるのか。

相澤次長兼教育総務課長：「はじめよう伊東新生活」は民間の看護師はじめとした医療福祉職が対象となるので、公立の場合は、対象にならないと理解している。

高橋教育長：教職もそうだが、伊東で働きたいという方には、補助を考えていくことも必要だと、個人的には思うこともある。民間は対象だが、公は出ないということでした。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「各課報告について」を議題とする。

相澤次長兼教育総務課長：2点報告する。まず、育英奨学金の選考結果について報告する。5月17日に選考委員会を実施した。20名の申し込みに対し、18名を採用した。内訳は4年制大学13名、短期大学1名、専門学校4名であった。今年は高校生からの申し込みはなかった。なお、昨年度の採用は17名である。次に、3校統合の事前交流について報告する。3校の児童が顔を合わせて、直接交流をすることで、児童の不安を楽しみに変えるとともに、保護者の不安も解消する目的として、5月2日に第1回を実施した。2年生は小室山、3、4年生はぐらんぱる公園、5年生はさくらの里でそれぞれ学年間交流を行った。参加した児童の感想が一番重要かと思うが、「他の学校の友達と交流ができて良かった。」「みんな優しくて嬉しかった。」「初めは緊張したけれど、交流できて良かった。」このような率直な感想が多かったと報告を受けている。今後も計画的に実施し、交流を深めていきたいと考えている。

関野教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。まず、令和3年度の結果について報告する。問題行動は、過去3年間と比べると非常に多かった状況にある。ただ、2年前、3年前がコロナ禍にあったことを考えると、その辺りが影響していると考えられる。その為、4、5年前と比べると若干増えているが、大幅な増加とはなっていない。その中で、小学校での顕著な表れとして、特定児童が繰り返し問題行動を起こしたことが挙げられる。また、中学校で顕著だったのが粗暴行為。また、ネット関連の問題も多くなった傾向が見られた。因果関係がはっきりと認められたわけではないが、新型コロナウイルス感染症の対応等の絡みの中で、ストレス等が原因となった粗暴行為が起きているというような報告も受けている。次に、いじめについてだが、小中ともに昨年度は非常に増加した傾向にある。ただ、問題が特に大きいものは、昨年度と比較してほとんど変わっていない。認知件数そのものが増加した原因は、些細な行為も「いじめ」として認知し、早期発見に努めたためだと考えている。続いて不登校児童生徒については、微増という形になった。新規の不登校児童生徒を出さない、もしくは不登校児童生徒の中でも比較的欠席回数が少ない児童生徒を普通に登校できるようにすることで改善を図っていききたい。続いて、今年度4月の問題行動は、例年と比べて多めの問題行動が報告されている。顕著なものとして中学校でのネットトラブルが多かった。それも自校だけでなく、他校とのつながりの中で問題が起きているケースが多い。中学校間での情報共有を密にしていくことが今後必要ではないかと考えている。また、小学校では生徒間暴力が多いとの報告が出されている。原因を含めて、各学校対応していきたい。いじめについては、特に大きな変化はない。早期発見、組織として対応を徹底していきたい。不登校については、例年に比べて若干少ないと報告が上がっている。今後を注視しながら、早期発見早期対応をしていき

たいと考えている。以上です。

山下幼児教育課長：令和4年度ゴールデンウィーク期間中における保育園休日保育利用人数等報告及び3校統合後の放課後児童クラブについて報告する。

（山下幼児教育課長から資料に沿って説明）

山下幼児教育課長：続いて、統合後の放課後児童クラブについて説明をさせていただきます。東小西小旭小の統合に伴い、3校に設置されている放課後児童クラブは、伊東小学校に新たなクラブを設置し、運営する方針とした。放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項を根拠とした放課後児童健全育成事業と言われる事業により、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生を対象として、授業の終了後に適切な遊びや生活を提供し、健全な育成を図ることを目的としている。設置場所は、学校教育に支障がない限り余裕教室や一時的に使用されていない特別教室を活用するとされていますが、統合初年度となる令和5年度は余裕教室の確保が見込めないため、新たな施設を建築する。

（山下幼児教育課長から資料に沿って説明）

杉山生涯学習課長：まず、令和4年度生涯学習事業の進捗状況について報告する。

（杉山生涯学習課長から資料に沿って説明）

杉山生涯学習課長：続いて、新図書館建設事業について報告する。6月8日に建設予定地である岡地区連合町内会で町内会長を対象に事業説明を実施する。その後、7月に同じく建設予定地の岡地区の住民に事業説明を実施する予定である。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：生涯学習課の事業も、少し形を変えながらも復活してきたと思う。少しずつ日常が戻ってきたように感じる。新しく整備された市民グラウンドの活用

状況について、教えていただきたい。

杉山生涯学習課長：今月から市民の一般利用が始まっているが、平日午後以外予約で埋まっている。多少の雨でも皆さん利用されている状況にある。人工芝化して水はけが良くなった効果と思っている。今現在は、なかなか予約が取りにくい状況になっているかと思う。利用者調整を図りながら、多くの方が新しいグラウンドを体験できる状況にしていきたい。また、合宿誘致について、今年7月、8月、3月に1週間程度、合宿専用期間を設け、まず7月の申し込みを4月いっぱい締め切ったが、申し込みがなかった。ホームページ等で周知をしているが、今後関係者に聞き取りをしながら、改善をしていきたい。

委員：生涯学習課の事業の進捗状況が記載してあるが、過去の事業と比べて減っているのか。

杉山生涯学習課長：まず、市民大学は1講座10から15人程度のため、あまりに変わっていない。いでゆ大学は、昨年度は実施できなかったため、本来は1回生と2回生がいるのが正常な状態だが、現在2回生がいない状態である。

委員：事業としては、できていない事業はあるのか。

杉山生涯学習課長：ここに記載していないが、本来であれば、小さい子どもを抱えたお母さんが学習する講座があるが、ここ2年実施できていない。お母さんには託児をしてもらうという形式だが、コロナ禍の責任の関係で、今年も実施できていない。

高橋教育長：生涯学習課長から合宿が0だという報告があったが、今後、何か他に手を打つのか、もう少し待つのか、その辺のところいかがか。

杉山生涯学習課長：通常の予約期間が始まってしまうので、最初の7月は合宿枠を設けないつもりだが、今後は、代理店や地元の旅館ホテルや観光関係者と話をしながら検討していきたい。

高橋教育長：生涯学習課の業務を、旅館との折衝など観光まで広げてしまうと、業務量として大変になることは、課長の方も理解していると思う。状況としてはそのような状況であると承知していただきたい。もう一点、成人式の名称が二十歳式に変更される。他市の情報を得る中では二十歳の集いとかいう名称が多い訳だが、実行委員会で話し合って決めた内容になる。県内では珍しい名称になるのではないかな。

杉山生涯学習課長：同じ名称で一番近い自治体が埼玉県富士見市と聞いている。二十歳のつどい、二十歳の式典という名称が多いようだ。**高橋教育長**：市民から話が合った際は、実行委員会で決め、教育委員にも説明して、理解を得たというようなことで承知していただければと思う。

委員：漢字で二十歳と書くのか。

高橋教育長：漢字での記載となる。

高橋教育長：コロナの関係では、何か意見・質問はあるか。

委員：不登校について報告があったが、コロナの影響もあり、全体的に休みがちな傾向なのかなと思った。各学校によって対応が違うかと思うが、不登校の子をどう導き出してくれるのか、話が聞ければと思う。

関野教育指導課長：色々なケースがあるかと思うが、一つは家庭訪問である。中には学校関係者とは絶対会いたくないというケースもあるので、保護者と連携を取り、適宜対応する。またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどアドバイスを聞きながら対応している。あとは教育支援センターを勧めたり、保健室登校を行ったりという形で対応している。1人1人にできるだけあった対応を行っている。

高橋教育長：コロナの感染者が減らない状況にある。1日2人出たり、1人出たり、0人の日もあった。このまま収まってくればいいと思う。学校、保育

園幼稚園で慎重な対応をしながら、徐々に徐々に進めている状況である。子どもたちは、ストレスの中、頑張っている。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：6月の定例会については、6月24日（金）午後1時30分を予定している。定例会終了後の午後3時30分から、統合先である東小学校の視察を行いたい。市長、副市長も同行をさせていただく予定である。7月の定例会については、7月20日（水）を予定とする。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会5月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 村上 恵宏

書 記 松岡 翔太